

地理空間情報産学官連携協議会
防災分野における地理空間情報の利活用推進のための
基盤整備ワーキンググループ

システム化部会・データ標準化部会 合同部会（第2回）

議事概要

- 1 日時：平成22年5月14日（金）10：00～12：00
- 2 場所：内閣府（合同庁舎5号館）A会議室
- 3 議事：
 - (1) これまでの検討状況について
 - －防災WGの活動概要（これまでに検討状況等）
 - －部会メンバからの意見及び意見への対応
 - (2) 災害リスク情報等を流通（利用促進）させるための基盤整備に係る検討成果
 - (3) 災害リスク情報等の規格化に係る検討成果
 - －災害リスク情報等のデータ仕様に係る検討成果
 - －災害リスク情報等のメタデータ仕様に係る検討成果
 - －用語辞書に係る検討成果
 - (4) 意見募集について
 - －災害リスク情報等の利活用場面に関する意見募集
 - (5) 話題提供
 - －防災科学技術研究所
災害リスク情報プラットフォーム研究プロジェクトの取り組み
- 4 配布資料：

資料1	前回防災WGの議事録
資料2-1	H21年度の検討成果と今後の活動について
資料2-2	第1回 システム化部会・データ標準化部会 合同部会でのご意見に係る補足説明
資料2-3	資料へのご意見に対する回答
資料3	データ仕様・データの公開・流通の仕組み（データ流通基盤）について
資料4-1	災害リスク情報等の規格化について
資料4-2	災害リスク情報等メタデータ仕様書とメタデータエディタについて
資料4-3	用語辞書の整備環境について
資料5-1	災害リスク情報等の利活用場面に関する意見募集について
資料5-2	災害リスク情報の利活用場面調査様式
資料6	災害リスク情報プラットフォーム研究プロジェクトの取り組み

参考資料1	災害リスク情報等の規格化ガイド文書（サンプル）
参考資料2	地震被害想定データ製品仕様書（サンプル）

5 議事概要：

5-1 開会挨拶

内閣府防災担当 越智参事官より開会の挨拶を行った。

5-2 議事内容

(1) これまでの検討状況について

これまでの検討状況について、事務局から資料 1、2-1、2-2、2-3 に基づき説明。

【質疑応答】

○資料 2-2 の 8 ページに災害リスク情報の省庁間連携と記載されているが、具体的にどういったものか。

→省庁間連携は防災をターゲットとした本部会の議論のみならず、より広い範囲の議論の中で重要とされている。先日、内閣の IT 戦略本部からも省庁間連携を重要とするような、「新たな情報通信技術戦略（案）」が公開された。そのため、このような政府全体の取り組みに関連して省庁間連携を行っていきたいと考えている。

○ICT リソースをどう投資するかといった観点からのお答えかと思うが、各省に設置されている CIO 補佐官との連携は考えているのか。

→これまでは具体的な成果まで詰まっていなかったため、CIO 補佐官には相談する段階ではなかった。徐々に、実装に向けた具体的な内容となってきたため、今後は内閣府の CIO 補佐官に相談しようと考えている。

○本日の会議では、部会メンバがどこまで関与するのか、どのような位置づけとなるかについて明確化していただきたいと考えている。例えば、資料 2-2 のデータ流通基盤の提供機能の優先順位の考え方等について違和感がある部分がある。それらの必要性の論点について議論したい。

○資料 2-2 の 6 ページの表の、上の 3 つの機能は、民間での実施が不可となっているが、民間も独自に防災情報等を収集して商売を行っている企業等もあるため民間も関与できる部分もあるのではないか。

○資料 2-2 の 2 ページの基礎情報は自治体や産業界も保有している部分があるため、それらも含めた対応にする必要があるのでは無いか。そのため省庁間の連携のみならず市町村等との連携も含めるべきではないか。

→資料 2-2 の 6 ページの表にて、上の 3 つの民間による実施が不可となっている箇所の意図は、行政情報を公開・登録する部分は行政が管理者として発信しなければ民間が利用できないという意味で不可と記載している。行政が発信したものを別途民間が二次利用することを妨げるものではない。

(2) 災害リスク情報等を流通（利用促進）させるための基盤整備に係る検討成果

災害リスク情報等を流通（利用促進）させるための基盤整備に係る検討成果について、事務局から資料3に基づき説明。

(3) 災害リスク情報等の規格化に係る検討成果

災害リスク情報等の規格化に係る検討成果について、事務局から資料4-1、4-2、4-3に基づき説明。

(4) 意見募集について

(4) 意見募集について、事務局から資料5-1、5-2に基づき説明。

【質疑応答】

○用語辞書や標準データ仕様は、用途や利用方法によって、内容が異なることが多くある。そのため、ネームスペースを活用して、用語の意味を分けるなどの柔軟な対応が必要と思われる。

→現時点ではまだ用語辞書の運用方法は確定していない。運用方法については今後の課題である。

○国総研では道路関係の用語辞書の整備に係る検討を行っている。その検討において、利用状況やタイミングによって意味内容が異なることが明らかとなっている。また、時間の経過によって、内容が陳腐化するといった更新の課題もある。そのため、用語辞書の構築は運用負荷が大きくなる可能性がある。このことから、ご意見にあるようにネームスペースによる管理等が必要になるかと思う。また、運用管理方法がある程度想定した上で用語辞書の運用を開始しないと、運用開始時点から用語辞書の陳腐化が発生する可能性がある。

→事務局においてもご指摘の点について、課題と認識している。実際に地震等の分野では、各機関等で様々な用語の意味を持っているという現状がある。用語辞書の運用方法については、今後検討を続けていきたい。

○用語については各機関で利用される意味合いが異なるため、それらを統一して全国全てのデータを統一化するということが。

→基本的には共通的なものについて標準的に整備したいと考えている。しかし、現状作成している製品仕様書の中でも、機関毎に意味合いが異なるものも含まれている。今後は各機関と実装との乖離等について相談しつつ進めていきたい。整備されるデータは分散管理を前提に、データ仕様は今回作成する仕様に準拠したデータの作成をお願いする予定である。

共通項目以外の項目については順次対象範囲を拡大して進めていきたいと思う。また、利活用場面から追加が必要となる項目等については資料 5-1、5-2 に基づいてご回答いただきたい。

○各省に追加すべき情報項目は何かということをお問うよりも、国全体の防災を担う内閣府として、こんなデータが必要であるということをお提示し、そのデータ項目はどこが保有しているかということをお調査し、規格化する必要もあるのではないかと。また、現状では UML のクラス図の作成から作業されているが、その前段の取り組みとして、クラス図の作成方法のルール作りが必要となる。それらのルールについては、国総研でも検討しており、検討中の資料であれば情報提供したい。

→規格化対象としている情報項目については、省庁において利用されている防災に関連する既存ドキュメントを整理して作業を行っているため、ある程度は共通的な部分から規格化されていると考えている。今後、素案として作成する仕様を元にご意見いただきたいと考えている。

○UML のクラス図は、記載する人の作り方に依存する部分がある。そのため UML クラスのルール作りについて整理する必要があると考える。

○ハザード情報とリスク情報の区分について、洪水の分野ではハザードとしての浸水想定区域は国交省が作成しており、リスク情報は自治体が様々な方法で計算している場合がある。ハザード情報とリスク情報が常に一体となっているとは限らないため、リスクとハザードを分けて流通していくことを考えたほうがよいのではないかと。また、リスク等のデータを作成するための基礎データは流通させないのか。

→現段階では、ハザード情報とリスク情報等のアウトプット情報を規格化の対象としており、詳細のシミュレーションに必要な基礎データ等については規格化の対象としていない。将来的には各省庁のご意見をいただきたい。

→リスク情報をシミュレーションで活用したい基礎データには目的外利用を禁じられたデータが多い。これらは、防災情報としては非常に重要な情報となるため、それらの基礎情報を流通させることが重要になる。民間がそれらを収集するのは非常に敷居が高いため限られてしまう。国全体の防災対策を担う内閣府が主導的に社会に埋もれている情報の有効活用に向けて、自治体に働きかけていただきたい。

○共有サイトにも意見させていただいたが米国の NIEM の取り組みが参考になる。NIEM の仕組みでは様々なデータ形式を登録し、ネームスペース毎にデータ仕様やデータを分散管理する仕組みになっている。一方で、共通的な部分については、統

一した記載方法にするというような仕組みになっている。そのため、統一的な仕様を作成するというよりも、ゆるやかな連携を実現できる。こういった方法の方がより現実的ではないか。

○用語の意味の統一は非常に困難だが、用語をシンボルに置き換えると共通認識が比較的可能となる。そのため、自衛隊等の活動のなかで、シンボルの標準化を行うという動きがある。

→頂いたご意見や事例について、今後の検討参考とさせていただきたい。

○参考資料1についてサンプルと記載されているが参考資料1は1パターンで参考資料2は災害毎の複数パターンあると考えてよいか。

→ご認識のとおりである。

(5) 話題提供

防災科学研究所における災害リスク情報プラットフォーム研究プロジェクトについて、長坂委員から資料6に基づいてご紹介いただいた。

(6) その他

特になし。

以上